

選挙運動用自動車賃貸借契約書【記載例】

鮭川村「長」、「議会議員」又は「議会議員補欠」選挙候補者 戸籍名（※通称名不可）（以下「甲」という。）と 例）株式会社●● 代表取締役 ●● ●● （以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の賃貸借について、次のとおり契約する。

1 使用目的

公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する。

2 使用車種及び登録番号 普通乗用自動車 山形 300 あ 12-34

3 契約期間 令和●●年●●月●●日 から 令和●●年●●月●●日 までの 5日間 ※立候補届出の日から選挙期日の前日まで（選挙運動期間を記載）

4 契約金額 金 80,500 円（消費税を含む） （内訳 1日につき 16,100 円（税込）× 5日間）

5 使用上の義務等

甲は、法令に従い当該自動車を運行する義務及び乙の定める約款に従う義務を負う。

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により鮭川村に帰属することにならない限りにおいて、乙は、鮭川村議会議員及び鮭川村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき鮭川村に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

この場合において、乙が鮭川村に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により鮭川村に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

7 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日 ※契約は告示日前でも可

甲 鮭川村「長」、「議会議員」又は「議会議員補欠」選挙候補者
住 所 鮭川村大字●●●●番地 ※立候補者届出と一致
氏 名 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 ㊟

乙 住 所 鮭川村大字●●●●番地
名 称 法人の名称（個人の場合は個人名） ㊟
代表者 （法人の場合） ●● ●● ㊟